

5月27日(水) 第21回裁判

# 120名傍聴席を満席にして 私たちの願いをアピールしよう

午前10時開廷

大阪地方裁判所の202号大法廷前  
伊藤事務局長、宮崎さんがいます。



## 前回4月22日裁判 傍聴に140名が

四月二十二日の  
裁判では、水嶋潔医  
師が、近隣被害の原  
告や家族被害の原  
告の具体的な症状  
等を証言しました。  
七月まで原告全員  
が直接被害を語る  
本人尋問が続きま  
すが、この日は二人  
が立ち、母親が亡く  
なってから石綿肺  
と労災認定された  
女性は一国が早く  
石綿の危険を伝え

てくれていたら母は苦し  
んで死ぬことはなかったら  
う。まだ苦しんでいる人は多  
い。一日でも早い救済を」と訴  
えました。(感想裏面)  
この日は定数一二〇名に  
対し一四〇名が詰めかけ、  
裁判所が午後から席を増や  
して対応する事態となり私  
たちの意気込みや社会的関  
心の大きさを伝えました。

次回裁判は五月二十七日で  
す。午前に原告側の水嶋潔  
医師への反対尋問、午後は  
国側の岸本卓巳医師への尋  
問です。

引き続き、法廷を  
満員にして、裁判所  
にそのことが、原告  
を限りなく励まし、  
裁判勝利の道を切り  
拓いていくことにな  
ります。

三〇万人署名を二〇〇九年秋までに

## 5月27日団体代表者会議



団体代表者会議に参加してく  
ださい  
午後六時 大阪弁護士会館会議室  
三〇万署名の達成と  
引き続き満員の法廷傍聴へのご協力を

- 裁判では、
- ① 国民の命や健康よりもアスベストの有用性を最  
優先する国の産業政策や、
  - ② 国が早くから泉南地域の深刻なアスベスト被害  
を良くして知っていたこと、にもかかわらず、
  - ③ 国は有効な規制も対策も行ってこなかったこと  
を明らかにしていきます。

# 泉南勝たせる会 ユニークス

第4号  
2009.5.13  
連絡先  
泉南地域の  
石綿被害の  
市民の会  
Tel. 072-483-4981  
Fax. 072-484-0641

大阪泉南地域のアスベスト国家賠償訴訟を勝たせる会

アスベスト裁判を傍聴して

新日本婦人の会泉南支部

辻 明美

泉南アスベスト国家賠償訴訟の裁判は四月二十二日（水）午前十時より大阪地方裁判所202号大法廷で行われました。

泉南市役所前より大型バスで八時出発、新家から原告を含めて十九名乗車され座席いっぱい、補助席まで使用し、裁判所にむかいました。現地集合者とあわせて傍聴者は百四十名以上にもなりました。

十時から裁判が始まり、水嶋医師の証人尋問が行われました。原告の症状等弁護士とのやりとりがありましたが、証人の答弁が聞きづらく、あまりよく理解できませんでした。

昼食後、裁判所周辺で原告、支援者とでピラマキをしました。

午後より平成十六年七月に六〇歳で亡くなられた故満田健夫さんの妻ヨリ子さんの証言は、真に迫っていて傍聴者の涙を誘い、弁護士や裁判官の胸を打つ証言でした。また、故木下お栄さんの長女竹井さんの証言も涙の訴えでした。尊い命と幸せを奪われた犠牲者のかたがたの魂が法廷に響きわたっている感じを抱きました。

私も微力ですが、アスベスト被害者の救済をめざして皆さんとともにがんばりたいと思います。

## 傍聴席を満席にすることは、 「署名10万にも匹敵する」といわれています。

引き続き裁判傍聴へのご協力をお願いします。

### 今後の裁判日程（いずれも10時開廷）

5月27日（水） 第一次署名集約10万

6月10日（水）

24日（水）

7月15日（水）

（14日・15日 首都圏から署名を持って大挙来阪）

29日（水）

秋  
には  
結  
審

翌  
年  
春  
に  
判  
決

